

土地有償譲渡届出書

千葉県知事 殿

年 月 日

譲り渡そうとする者	住所	千葉市中央区市場町1-1
	氏名	株式会社 代表取締役 令和 太郎

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記により届け出ます。
記

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住所	千葉市中央区市場町100
	氏名	株式会社 商事 代表取締役 千葉 五郎

2 土地に関する事項

所在及び地番	地目	地積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
市台 丁目番号	宅地	400㎡	借地権	期間 20年 建物所有	市台丁目 千葉 三郎

3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
市台 丁目番号	工場	鉄筋コンクリート 5階建て	1000㎡	市台 丁目 千葉 三郎			

4 譲渡予定額に関する事項

	土地	建築物その他の工作物	合計
譲渡予定価額	100,000,000円	50,000,000円	150,000,000円

5 その他参考となるべき事項 都市計画法第4条第6号 都市計画道路 号線

6 図面等
別添のとおり

担当: 〒 -
県 市 丁目 番号
株式会社

備考

- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
- 「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
- 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること。